

各位

宮崎県県土整備部建築住宅課長

「平成26年度第1回宮崎県木造住宅耐震診断士養成講習会」の開催について

本県の建築住宅行政の推進については日頃から御協力いただき厚く御礼申し上げます。県では、今後、発生が危惧される南海トラフ巨大地震等による建築物の倒壊を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援する「宮崎県木造住宅耐震化リフォーム促進事業」を市町村と連携して推進しています。本講習会は、この事業の対象となる木造住宅の耐震診断の標準的な方法を建築士等の方に広く周知するために行うもので、建築関係者の業務の参考となるものと考えております。平成24年度からは、従来の耐震診断補助に加え、耐震改修補助を新たに導入しましたが、これらの補助事業に係る耐震診断等業務を行う場合は、本講習会を受講した後、「宮崎県木造住宅耐震診断士」として県に登録する必要があります。皆様におかれましては、御多忙中とは存じますが、講習会を下記のとおり実施しますので、是非、受講されますよう御案内申し上げます。なお、本講習会をこれまでに受講された方については、受講の必要はありません。

記

- 1 受講対象 宮崎県に在住もしくは勤務先のある建築士、または宮崎県内の設計事務所や工務店等で建築士の補助業務を行っている方

2 開催要項

開催地	開催日時	会場	定員
宮崎市	平成26年10月9日(木)14時開始 ※受付は13時30分から開始	宮崎県庁附属棟3階301号室 (宮崎市橘通東2-10-1) ※県庁本館北側	80名

3 講習内容等 (3時間程度)

- (1) 「宮崎県木造住宅耐震化リフォーム促進事業」について
(2) 「宮崎県木造住宅耐震診断士」の登録について
(3) 「宮崎県木造住宅耐震診断マニュアル」について

※なお、本講習会は、CPD認定プログラムです。 **CPD：3単位**

- 4 受講料 無料

5 申込み方法

※ 申込みは、県庁ホームページからの参加登録が必要です。インターネットを使用できない環境がない場合は、下記の間い合わせ先までご連絡ください。

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/doboku/jutaku/mokuzo_shindansi/index.html

県庁ホームページのトップページ > 募集・お知らせ > その他の募集からでもアクセスできます。

6 申込み締切

平成26年10月7日(火) ※なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

7 お問い合わせ先

宮崎県県土整備部建築住宅課 建築指導担当
電話 0985-26-7195
FAX 0985-20-5922

- ※受講後に耐震診断士として登録するには、県内で勤務する建築士であることが要件となります。
※なお、木造住宅耐震診断士に登録済みの方で、住所、所属建築士事務所等に変更が生じた場合は、県の出先機関(各土木事務所等)に届け出てください。
※木造住宅耐震診断士の有効期限は、登録の日から5年間で、有効期限内に更新登録手続きを行う必要があります。